

石川県教育委員会事務局等組織規則等の主な改正内容

(1) 組織改正に伴う改正

企画調整室を庶務課内室から教育委員会事務局分課に格上げし、政策調整機能を強化

〔改正規則等〕

- 【規則】・石川県教育委員会事務局等組織規則
- 【訓令】・石川県教育委員会文書管理規程
- 【告示】・企画調整室の廃止

教育センターに教職員研修を一元化するとともに、校内研修をサポートする体制を整えるため、企画課と情報教育課を統合し、企画調査課に改編

〔改正規則等〕

- 【規則】・石川県教育委員会事務局等組織規則

(2) 教員免許更新制の導入に伴う改正

教職員課の分掌事務を改正するほか、教職員課長の専決事項に免許更新制に係る事務を追加

〔改正規則等〕

- 【規則】・石川県教育委員会事務局等組織規則
- 【訓令】・石川県教育委員会事務局等处務規程

(3) 志賀高校及び能登高校の開校に伴う改正

水産実習船「加能丸」の実習生に、能登高校の生徒を加えるほか、文書管理規程に、志賀高校及び能登高校を規定

〔改正規則等〕

- 【規則】・石川県立能都北辰高等学校練習船運用規則
- 【訓令】・石川県教育委員会文書管理規程